

# 2026年度 予算のお知らせ

当健康保険組合の2026年度予算が2月16日に開催された第147回組合会において可決・承認されましたので、そのあらましについてお知らせします。

## 健康保険

### おもな収入

#### ▶保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、皆様からの保険料です。2026年度は約18億円となります。

#### ▶国庫補助金収入

過重な高齢者拠出金負担を軽減するための補助金、特定健診・特定保健指導補助金などです。

### おもな支出

#### ▶保険給付費

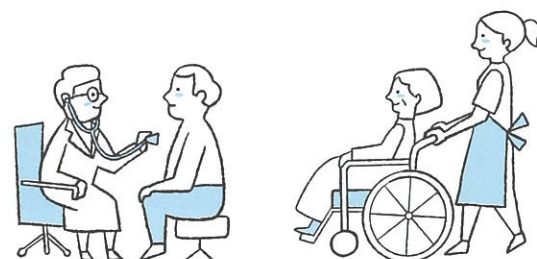
皆様がお医者さんにかかったときの自己負担以外の医療費、出産・傷病時の各種手当金は保険給付費から支払われています。医療費の動向や診療報酬改定の影響を考慮し、2026年度は14億円を計上しました。また、2026年8月には、法改正により高額療養費制度の見直しを実施されます。

#### ▶保健事業費

健診や特定保健指導、各種健康づくり事業等、皆様の健康を守るための費用として1.1億円を見込みました。2026年度は重点事業として、適正受診に関する情報提供、薬の重複投薬・多剤投与の適正化等も実施いたします。

#### ▶各種納付金

高齢者の医療費のために国へ納付しているもので、2026年度は65～74歳の医療費（前期高齢者納付金）として4億円、75歳以上の医療費（後期高齢者支援金）として5億円支出します。前期高齢者納付金については、前年から1.1億円の大幅増となり支出の約3割と大きな負担となっています。

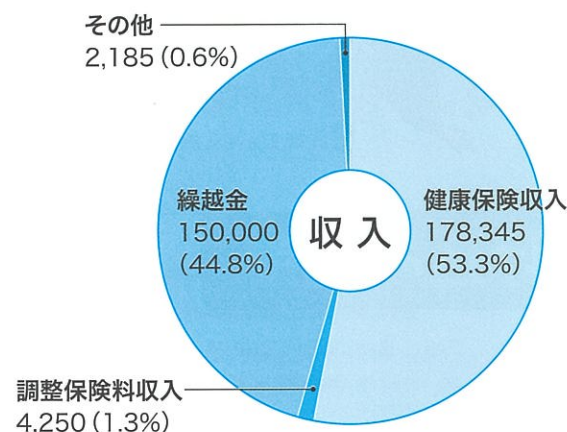


## 2026年度の主な改正について

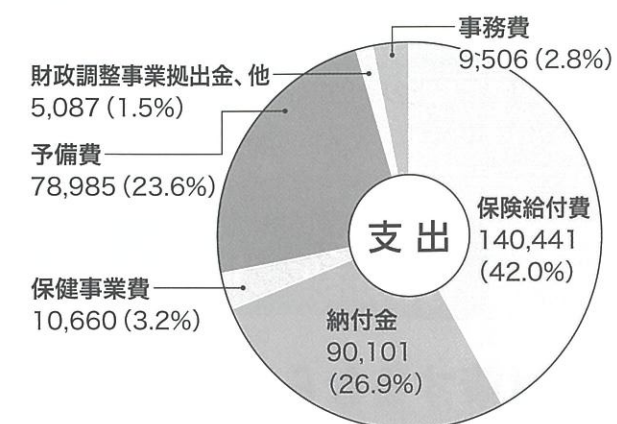
- 令和8年4月** ●子ども・子育て支援金制度スタート
  - ・4月分保険料から、支援金を負担（全被保険者対象）
- 令和8年6月** ●再診料の引き上げと初診料・再診料にかかる加算の見直し
  - ・再診料の引き上げ 750円→760円
  - ・物価対応料（20円）を新設し、初診料・再診料に上乘せ
  - ＊さらに医療従事者の賃上げ分に充てる加算が増額（初診料170円以上、再診料40円以上）されます。
- 入院時食事療養費・生活療養費の見直し
  - ・食事療養費の自己負担分 510円→550円/食
  - ・生活療養費（光熱水費分）の自己負担分 370円→430円/日
- 先発医薬品にかかる選定療養費の引き上げ
  - ・ジェネリックがある先発品を希望する場合の差額分の自己負担が1/4→1/2に
- 令和8年8月（予定）** ●高額療養費制度の見直し【第1弾】
  - ・自己負担限度額の月額上限の引き上げ（多数該当は据え置き）及び年間上限額の新設など
  - ＊令和9年8月には【第2弾】として所得区分をさらに細分化する改正が予定されています。

## 2026年度 健康保険予算

（単位：万円） ※千円以下を四捨五入



収入合計 33億4,780万円  
経常収入合計 17億8,979万円



支出合計 33億4,780万円  
経常支出合計 25億1,315万円

## 介護保険

健康保険組合は介護保険料の徴収を代行し、介護納付金として国へ納めています。

2026年度の当健康保険組合の介護保険収入は2.6億円となりました。1.6億円の繰越金によって黒字を見込み、介護保険の料率は1.8%を維持します。

今後も実情に応じた介護保険料率を設定してまいります。

収入	科目	予算額 (万円)
収入	介護保険収入	26,345
	繰越金・その他	16,035
	合計	42,380

支出	科目	予算額 (万円)
支出	介護納付金	30,000
	介護保険料還付金	80
	予備費・その他	12,300
	合計	42,380

## 子ども・子育て支援金

令和8年度から子ども・子育て支援金制度が始まります。支援金率は国が一律で定めた0.23%を設定しています。



収入	科目	予算額 (万円)
収入	支援金収入	4,520
	一般勘定受入・その他	200
	合計	4,720

支出	科目	予算額 (万円)
支出	支援納付金	4,000
	還付金	20
	予備費・その他	700
	合計	4,720